

笠間市男女共同参画推進認定事業者一覧

仕事と家庭の両立のための制度の導入や男性も女性も共に働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者を「笠間市男女共同参画推進事業者」として認定しています。

認定番号	事業者名	所在地	業種	主な取組内容
第1号 (H19.11.18)	イオンリテール(株) イオン笠間店	赤坂	小売業	○昇進・昇格制度すべて平等。女性従業員の意見を重視し、商品化を進めている。 ○女性の上位資格への登用促進や仕事と家庭、その他の活動を両立するため、育児ガイドブックを作成(平成19年3月策定)、制度の徹底を図っている。
第2号 (H19.11.18)	(株)カスミ笠間店	石井	小売業	○次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画に基づき、「子育てにやさしい企業」として、茨城労働局から第1号で認定を受けた。 ○「人財革命」として、「女性躍進の社風づくり」に積極的な取り組みを実施している。
第3号 (H19.11.18)	茨城県信用組合 友部支店	美原	金融業	○「男女共同参画の育児参加促進事業」の指定を受け、男性の育児参加サポート企業宣言を行った。 ○出産祝い金制度により、3人目の子どもが誕生した場合100万円支給などの優遇措置を創設した。(平成18年度から)
第4号 (H20.11.16)	アイ・エヌ・エス(株)	市野谷	物流業	○育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境整備 ○小学校就学前の子を育てる従業員が利用できる措置 ○介護休業制度の措置 ○セクシュアルハラスメントの苦情、相談体制の整備
第5号 (H20.11.16)	(有)ナガタフーズ (農業法人)	福島	製造業	○資格取得の促進(フォークリフト等) ○60～65歳までの再雇用制度 ○短時間勤務制度
第6号 (H20.11.16)	キャノンモールド(株)	鯉淵	製造業	○コンプライアンス週間を年2回実施 ○全員参加のミーティングを持ち、職場の問題点を抽出、共有化 ○セクハラ、パワハラ相談窓口を設置、社内規程とポスターを明示し周知徹底 ○育児休業制度、短時間勤務制度
第7号 (H21.11.8)	(株)宍戸国際ゴルフ 倶楽部	南小泉	サービス業	○人事評価制度に基づく採用・昇進昇格 ○小学校入学前の子供のいる従業員のシフト優先 ○安心して働くために事業所内保育施設「ししどヒルズ保育園」を設置
第8号 (H21.11.8)	不二製油(株) 関東工場	安居	製造業	○不二アクティブネットワークによる啓発活動 ○女性が活躍できる職場づくりのための提案・提言 ○育児休業、短時間勤務、再雇用などの制度見直し ○職場復帰のための支援の充実(H26.12月新規届出) ○女性の職域の拡大(H26.12月新規届出)
第9号 (H21.11.8)	昭和造園土木(株)	笠間	建設業	○月に2日のノー残業デーの実施 ○半日単位での有給休暇制度の実施 ○現場での仕事内容を考慮した人事評価の実施 ○子育て応援宣言企業(H21.7に宣言)
第10号 (H22.11.23)	(株)新茨中	湯崎	製造業	○女性の役職登用 ○固定的役割分担意識解消の取組み ○年次休暇、半日又は時間単位の休暇
第11号 (H22.11.23)	(株)小田喜商店	吉岡	製造業	○資格取得の促進(フォークリフト等) ○仕事と家庭の両立支援のための休日設定 ○短時間勤務制度 ○資格取得の促進[AT限定免許からMT免許取得](H26.12月追加) ○仕事の見える化、標準化の為にISOの取得(H26.12月新規届出)
第12号 (H22.11.23)	キャニオン(株) 茨城工場	飯田	製造業	○資格取得の促進(電気工事士、フォークリフト等) ○60～65歳までの再雇用制度 ○男女平等の勤務評価制度
第13号 (H23.10.21)	(株)ヤナカ	八雲	製造業	○人事評価基準による公正な人事評価 ○スキルアップのための研修や資格取得に対する支援 ○出産費用補助など経済的支援
第14号 (H23.10.21)	橋本精密工業(株)	安居	製造業	○女性の役職登用 ○スキルアップのための研修や資格取得に対する支援 ○男女の固定的な役割分担意識解消の取組
第15号 (H23.10.21)	関東セキスイハイム工業 (株)	北吉原	製造業	○人事評価制度に基づく昇進・昇格 ○セクハラ・パワハラの相談窓口の設置 ○資格取得の奨励推進(資格取得祝い金制度)
第16号 (H24.11.30)	日新シャーリング(株) 茨城工場	安居	製造業	○管理職への女性の登用 ○パースデー休暇制度による休暇取得促進 ○短時間勤務制度の導入 ○ノー残業デーの実施
第17号 (H24.11.30)	社会福祉法人自立奉仕会 茨城福祉工場	鯉淵	製造業	○職場内研修会の開催や資格取得に対する支援 ○育児介護休業制度の措置 ○短時間勤務制度の導入 ○ノー残業デーの実施

笠間市男女共同参画推進認定事業者一覧

仕事と家庭の両立のための制度の導入や男性も女性も共に働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者を「笠間市男女共同参画推進事業者」として認定しています。

認定番号	事業者名	所在地	業種	主な取組内容
第18号 (H24. 11. 30)	医療法人社団誠芳会 石本病院	石井	医療	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得に対する支援 ○産前産後、育児休業後における原職への職場復帰 ○育児などによる退職者の再雇用の実施
第19号 (H25. 11. 8)	笠間工芸の丘 (株)	笠間	観光業	<ul style="list-style-type: none"> ○昇進・昇格制度の平等、女性の企画重視 ○教育機会の平等 ○産前産後、育児休業後に同じ部署への復帰 ○長期・半日単位の有給休暇制度、パート有給休暇制度
第20号 (H25. 11. 8)	キャノン化成 (株) 岩間事業所	安居	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ○マイバケーション休暇・バースディ休暇・リフレッシュ休暇制度の実施 ○育児・介護・マタニティー休業制度と各短時間勤務の実施 ○コンプライアンス相談窓口の設置。コンプライアンス週間(ミーティング) 実施 ○定年後再雇用制度の実施 (H26. 12月現在)
第21号 (H25. 11. 8)	常陸農業協同組合	八雲	協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ○総代の女性専用枠設置 (H27. 2月実施予定) ○管理職・理事への女性登用 ○セクシュアルハラスメントの相談窓口設置 ○長期・半日単位・時間単位の有給休暇制度
第22号 (H26. 10. 15)	ベスパック (株) 関東工場	福田	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ○評価基準の明確化 ○有給休暇の取りやすい環境づくり ○ノー残業の推進 ○リフレッシュ出来る休憩スペースの設置
第23号 (H26. 10. 15)	フジフーズ (株) 水戸工場	押辺	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て応援」制度の実施 ○女性の副班長・班長の登用 ○パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、メンタルヘルス等の相談窓口の設置 ○家庭と仕事の両立のための勤務時間の創設や、学校行事等を考慮した勤務シフトの設定
第24号 (H26. 10. 15)	(株) 坂東太郎 ばんどう太郎友部店	旭町	飲食業	<ul style="list-style-type: none"> ○業務に必要な資格取得 (調理師免許等) に対する支援 ○リフレッシュ休暇・有給休暇の取得促進 ○育児などによる退職者の再雇用の実施
第25号 (H27. 10. 23)	(株) 三栄製作所	東平	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ○パート、派遣職員からの正職員への転換 ○業務に必要な資格取得に対する支援 ○半日単位の有給休暇制度による休暇取得の促進 ○セクシュアルハラスメントの禁止について就業規則に明記 ○ノー残業デーの実施
第26号 (H27. 10. 23)	イチカワ (株) 岩間工場	安居	製造業 (繊維製品)	<ul style="list-style-type: none"> ○ノー残業デーの実施 ○リフレッシュ休暇や子ども出生時の父親の特別休暇の取得促進 ○働きやすい職場のための従業員相談窓口の設置
第27号 (H27. 10. 23)	(有) きらら館	笠間	卸売・小売業	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の管理職登用の促進 ○子どもや家庭の都合で勤務日数や時間を変更できる柔軟なシフト制の導入 ○各家庭の事情を踏まえ臨機応変な勤務方法に対応
第28号 (H28. 10. 11)	(株) 常陽銀行 友部支店	東平	金融業	<ul style="list-style-type: none"> ○男性行員の育児休暇取得の促進 ○ワークライフバランスに関する制度の周知徹底 ○子育て支援手当の新設 ○女性管理職の登用やキャリア形成支援研修の拡充
第29号 (H28. 10. 11)	(株) 筑波銀行 友部支店	美原	金融業	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の職域拡大のためセミナーの開催や女性が少ない分野への配置 ○女性管理職の育成を目的としたワーキング委員会を開催 ○サポートガイドブックの配布等による育児関連制度の周知 ○所定時間外労働時間削減や年次有給休暇取得促進の取組
第30号 (H28. 10. 11)	社会福祉法人 木犀会	鯉淵	社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○女性主任・リーダー職等による定期的な意見交換会の実施 ○年次有給休暇の取得促進や季節(リフレッシュ)休暇制度の導入 ○NO残業デーの実施 ○子供参加日の実施